

第1回 利尻富士町教育委員会（ 会）会議録

| | | | |
|-----------------------------|---|-------------|------------------------|
| 会議招集年月日 | 令和 6年 3月 7日（木曜日） | | |
| 会議招集の場所 | 利尻富士町役場 | | |
| 開会・閉会の日 時 | 開 会 | 令和6年 3月 7日 | 午後 15時10分 |
| | 閉 会 | 令和6年 3月 7日 | 午後 17時00分 |
| 出席・欠席委員 出席 名 欠席 名 | 氏 名 | 出欠 | 氏 名 |
| | 教育長 吉田 秀昭 職務代理者 佐藤 吉郎 委 員 寺島 信宏 | 出 出 出 | 委 員 山澤由起子 委 員 成田 明美 |
| | | | 出 出 |
| 会議録署名委員 | 原 本 署 名 済 | | |
| 会議録 作成者 | 企画管理係長 | 川端 ひめ | |
| 委員の他に議場に出席した者の氏名 | 教育次長 | 山谷 文人 | |
| | 企画管理係長 | | |
| | | | |
| | | | |
| 議 事 日 程 | 1日限り | | |
| 会議に付した議 案 | 議案第1号 利尻富士町学校管理規則の一部改正について 議案第2号 利尻富士町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費事務取扱要綱の一部改正について 議案第3号 利尻富士町教育支援委員会の報告について 議案第4号 令和5年度利尻富士町一般会計歳入歳出教育費補正予算について 議案第5号 令和6年度利尻富士町教育行政執行方針について 議案第6号 令和6年度利尻富士町一般会計歳入歳出教育費予算について 議案第7号 専決処分（学校職員の任免）の承認を求めることについて 議案第8号 令和6年度利尻富士町通学用自動車の利用者認定について | | |

| | |
|-------|--|
| | 議案第9号 利尻富士町学校教育推進計画2024年度～2028年度の答申について 要望第1号 北海道利尻高等学校要望書について |
| 会議の結果 | 議案第1号 原案可決 議案第2号 原案可決 議案第3号 原案可決 議案第4号 原案可決 議案第5号 原案可決 議案第6号 原案可決 議案第7号 原案可決 議案第8号 原案可決 議案第9号 原案可決 要望第1号 同意 |

第1回 利尻富士町教育委員会議事内容

令和6年3月7日（木）開催

| | |
|---------------|---|
| 教育長 | 15時10分開会を宣言し議事に入る |
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指定 山澤委員を指定 |
| 日程第 2 | 会期の決定 3月7日 本日1日限りとする |
| 日程第 3 | 令和5年第9回利尻富士町教育委員会会議録の承認について承認される |
| 日程第 4 次長説明 | 報告事項 別添資料により説明報告 |
| 日程第 5 次長説明 | 議案第1号 利尻富士町学校管理規則の一部会背について 異議なし・・・・・・・・原案可決 |
| 日程第 6 次長説明 | 議案第2号 利尻富士町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費事務取扱要綱の一部改正について 異議なし・・・・・・・・原案可決 |
| 日程第 7 次長説明 | 議案第3号 利尻富士町教育支援委員会の報告について 異議なし・・・・・・・・原案可決 |
| 日程第 8 | 議案第4号 |

| | | |
|--------|------|---|
| | 次長説明 | 令和5年度利尻富士町一般会計歳入歳出教育費補正予算について 異議なし 原案可決 |
| 日程第 9 | 次長説明 | 議案第5号 令和6年度利尻富士町教育行政執行方針について 異議なし 原案可決 |
| 日程第 10 | 次長説明 | 議案第6号 令和6年度利尻富士町一般会計歳入歳出教育費予算について |
| 日程第 11 | 次長説明 | 異議なし 原案可決 議案第7号 |
| 日程第 12 | 次長説明 | 専決処分（学校職員の任免）の承認を求めることについて 異議なし 原案可決 議案第8号 |
| 日程第 13 | 次長説明 | 令和6年度利尻富士町通学用自動車の利用者認定について 異議なし 原案可決 議案第9号 |
| 日程第 14 | 次長説明 | 利尻富士町学校推進計画2024年度～2028年度の答申について 異議なし 原案可決 要望第1号 |
| 日程第 15 | 次長説明 | 北海道利尻高等学校要望書について ・体育文化後援会補助金 ・ふるさと教育補助金 ・模擬試験及び検定試験補助金 ・商業クラブ活動補助金 異議なし 原案可決 その他 ・利尻富士町立学校における働き方改革アクション・プランⅢ ・令和6年度就学学齢児童名簿について |
| | 教育長 | みなさん、こんにちは。先程、給食議会でもお話ししましたが、今年の元旦に発生しました能登半島地震によって被災された多くの方に対し、ご冥福を申し上げ、被災された皆様には長期間に及ぶ避難や復興に尽力されていることをお見舞い申し上げます。自然災害はいつどこで発生するかわかりません。近年は地震のメカニズム技術の発達によって解析が可能になってきましたが、災害を常に意識して、地震の際行動をどのようにするかが非常に大事だと思っておりますし、学校においても、防災教育は子供たちの意識を養うことが重要であると思っております。教育委員会としても、しっかりと学校関係機関との連携を強化して学校の防災対策に努めてまいります。 この後、令和6年度の予算についてをご審議いただき、本 |

| | |
|------------------------------|---|
| | <p>町の一貫教育も2年目を迎えて、さらに先生方の力を借りて、充実させていかなければなりませんので、委員の皆様にも、ご理解とご協力をお願いいたします。本日は9件の議案となっておりますので、ご審議の程よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、これより第1回教育委員会を開会します。全員出席ですので会議は成立いたします。本日の議件は、お手元配布のとおりとなっております。</p> <p>日程1～3について、ご意見ありますでしょうか。</p> |
| <p>委員 教育長</p> | <p>ありません。</p> <p>続いて、日程第4、報告事項を事務局より報告願います。 (報告事項省略)</p> |
| <p>次長</p> | <p>日程第5、議案第1号、利尻富士町学校管理規則の一部改正についてを議題とします。</p> <p>日程第5、議案第1号について説明します。資料の2ページに要点をまとめておりますが、改正の目的ということで、夏季における小中学校の暑さ対策として、夏季休業期間を延長し、学習環境の改善を図ることとなっております。主な改正点としまして、改正前は、夏季休業・冬季休業をあわせて50日以内とすると規定されていましたが、近年の暑さ対策ということで改正後、夏季休業・冬季休業あわせて56日以内というふうにし、期間については校長が定めるといったものです。後程説明しますが、学校のエアコンの整備の関係も補正予算に計上しております。令和6年度は7月23日から8月22日の31日間、冬休みは24日間の予定です。以上です。</p> |
| <p>佐藤委員 教育長 成田委員</p> | <p>エアコン整備は今年から始まるの。</p> <p>3月補正で見て頂いたので、早いうちにやります。</p> <p>今年みたいに冬休み明けに何日も吹雪で学校が休みになって、休みが増えますけど、どこかで調整するのか。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>吹雪だとか、夏の熱中症アラートなどは臨時休業です。夏休み冬休みは56日以内となります。</p> <p>ほか質疑等ありますでしょうか。質疑がないようですので、本案を承認してよろしいですか。</p> |
| <p>委員 教育長</p> | <p>はい、ありません。</p> <p>日程第6、議案第2号、利尻富士町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費事務取扱要綱の一部改正についてを議題とします。</p> |
| <p>次長</p> | <p>日程第6、議案第2号について説明します。資料の新旧対照表のとおり、次年度の新入学児童生徒が就学前に申請することで、入学に必要な学用品費等及び通学用品の準備の援助ができるよう要綱を改正したいものです。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>次長から説明がありましたが、質疑等ありますでしょうか。質疑がないようですので、本案を承認してよろしいですか。</p> |
| <p>委員 教育長</p> | <p>はい、ありません。</p> <p>日程第7、議案第3号、利尻富士町教育支援委員会の報告</p> |

| | |
|-----|--|
| 次長 | <p>についてを議題とします。</p> |
| 教育長 | <p>日程第7、議案第3号について説明します。令和6年度就学される児童生徒の就学状況や各種資料を参考にし、更に医師の意見を聞くなどして、慎重に審議を重ねた結果、児童生徒7名が特別支援学級が適切であると判断したものです。</p> |
| 委員 | <p>次長から説明がありましたが、質疑等ありますでしょうか。質疑がないようですので、本案を承認してよろしいですか。</p> |
| 教育長 | <p>はい、ありません。</p> |
| 委員 | <p>日程第8、議案第4号、令和5年度利尻富士町一般会計歳入歳出教育費補正予算についてを議題とします。</p> |
| 教育長 | <p>日程第8、議案第4号について説明します。歳出についてですが、補正額92,370千円追加し、410,543千円となっております。主な要因としまして、利尻郡学校給食組合負担金1,648千円追加、小学校費の学校空調設備事業として54,219千円追加し、各教室、保健室のエアコン導入の委託料と工事請負費となっております。同じく中学校費でも33,792千円追加し、エアコンの導入の委託料と工事請負費となっております。また、今年度教職員住宅2棟建設しており、老朽化の住宅2棟の解体費として、6,000千円追加しております。</p> |
| 次長 | <p>次に歳入ですが、社会教育の使用料で100千円追加しております。郷土資料館の閲覧料の入館者の増となっております。また、先程のエアコンの導入に伴い交付金として20,871千円計上しております。また、学校空調設備設備事業債として67,100千円計上しております。以上です。</p> |
| 教育長 | <p>次長から説明がありましたが、質疑等ありますでしょうか。質疑がないようですので、本案を承認してよろしいですか。</p> |
| 委員 | <p>はい、ありません。</p> |
| 教育長 | <p>日程第9、議案第5号、令和6年度利尻富士町教育行政執行方針についてを議題とします。</p> |
| 委員 | <p>日程第9、議案第5号について説明します。利尻富士町の学校推進計画における重点施策と利尻富士町教育大綱に基づく教育の一層の振興と充実を図るべく、4つの主要な施策を推進しております。</p> |
| 教育長 | <p>1、可能性を引き出す小中一貫教育の推進。小中一貫教育も2年目を迎えます。基礎、基本的な学力の定着と、一人ひとりのここに応じたきめ細やかな指導計画による個別最適で協働的な学びに基づく学習スタイルの統一をさらに目指します。</p> |
| 次長 | <p>2、学びと質を高める環境の確立。子どもたちの主体的、対話的で深い学びを導かせるために授業改革が重要となります。教職員の指導方法や指導体制、ICTのスキルアップ等について研修事業を展開していきます。また、北海道医療大学との連携により、スクールカウンセラーや、大学生のボラ</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>ンティア実習の受入れを新たに展開します。</p> <p>3、地域との持続可能な教育活動の実現。自然災害が頻発する中、防災意識を養うことが重要であることから、関係機関と連携しながら1日防災学校の充実に努めます。また、部活動の地域移行を含めた取組は、新たに策定した「学校における働き方改革」アクションプランⅢとして、教職員の業務改善による子供の指導や教材研究、教職員の資質・能力として、その向上に努めます。</p> <p>4、生涯学習と社会教育の充実。利尻富士町生涯学習推進計画をもとに、放課後子ども教室など学校と家庭・地域との連携を図りながら継続して実施します。また、利尻高校との系統のかつ組織的な教育活動による接続性と深い連携は、小中高12年間を見通し地元での多様な力を身につける学びとして引き続き支援を行ってまいります。以上です。</p> |
| 山澤委員 | <p>スクールカウンセラーは、実際、相談だとかあるんですか。</p> |
| 次長 | <p>この1年で結構、定着してきていて、毎回、相談者がいます。</p> |
| 教育長 | <p>心理カウンセリングの先生なので、いろいろ助言してくれたり、授業の中でストレスの勉強の講義もしてくれたり、その繋がり新しい事業として、大学生が来て子どもたちと交流する予定です。</p> |
| 教育長 | <p>日程第10、議案第6号、令和6年度利尻富士町一般会計歳入歳出教育費予算についてを議題とします。</p> |
| 次長 | <p>日程第10、議案第6号について説明します。歳出についてですが、10款教育費258,864千円計上しており、前年度と比較しまして7,238千円増額となっております。主な内容をかいつまんで説明いたします。教育委員会一般経費として4,775千円計上しております。11節需用費のふるさと教育体験事業に300千円計上しております。町内小学校6年生を対象とした遊覧飛行の経費です。18節負担金及び交付金では、劇団四季公演負担金として、300千円計上しております。教育研究費補助金850千円計上しておりますが、両町の教職員による研究会の補助金となります。利尻郡学校給食組合費では58,552千円計上しております。北海道医療大学メンタルヘルス連携事業では1,073千円計上しております。通学バス等運行事業ですが、今年度大型バスから14人乗りへ更新されたことも踏まえて12,819千円計上しております。小学校教育振興事業の需用費8,897千円計上しております。小学校用の教科書が更新されますので、教師用指導書購入費として5,437千円計上しております。また、中学校管理事業では、鷺泊中学校体育館ギャラリー手摺補強工事請負費として3,245千円計上しております。社会教育費として33,987千円計上しております。郷土資料館運営事業では、資料館のトイレ側の屋根の一部補修として797千円計上しております。学</p> |

| | |
|--|--|
| | <p>校部活動地域移行事業として1, 268千円計上しております。主に、サッカーが地域移行になることで、これまでの学校の顧問の先生などがクラブの一員になったり、サッカー協会指導者が、練習の補助や指導する関係で計上しております。部活動の地域移行に係るモデル事業ということで、国からの補助が3分の2ありますので、申請しております。体育施設管理運営事業として20, 171千円計上しております。そのうち鴛泊スキー場ロッジ踊場補修工事として2, 600千円計上しております。</p> <p>次に歳入ですが、先程はなした部活動の補助金として708千円計上しております。また、子ども・子育て応援基金繰入金7, 000千円は、給食費にあてがわれます。いきいきふるさと推進事業助成金として500千円計上しておりますが、北海道医療大学の連携事業に係る助成金として申請しているものです。簡単ですが以上です。</p> <p>佐藤委員 次長 寺島委員 次長</p> <p>サッカーは鴛泊鬼協合わせて1チームできるのか。 ギリギリできそうです。 中体連もでれるのか。送迎は親ですか。 人数さえ揃えばでれます。揃わなければ中学校同士合同ででることになります。送迎については親対応ですが、協会とも話して、納得してもらってます。17日に説明会行う予定です。</p> <p>教育長</p> <p>次長から説明がありましたが、質疑等ありますでしょうか。質疑がないようですので、本案を承認してよろしいですか。</p> <p>委員 教育長</p> <p>はい、ありません。 日程第11号、議案第7号 専決処分（学校職員の任免）の承認を求めることについて （1名、内容省略） 日程第12号、議案第8号、令和6年度利尻富士町通学用自動車の利用者認定についてを議題とします。 （利用者14名、内容省略）</p> <p>次長から説明がありましたが、質疑等ありますでしょうか。質疑がないようですので、本案を承認してよろしいですか。</p> <p>委員 教育長</p> <p>はい、ありません。 日程第13号、議案第9号、利尻富士町学校教育推進計画2024年度～2028年度の答申についてを議題とします。</p> <p>次長</p> <p>日程第13号、議案第9号について説明します。2024年度からの5年間を見据えた推進計画となっており、北海道の教育推進計画を参考に、町内小中学校の校長先生、教頭先生が協議しながら作成いただいたものです。利尻富士町学校教育の重点として、大きな柱が3つあり、それぞれ推進項目が掲載されております。後程ゆっくりご覧願います。ホームページ、お知らせ利尻富士でも掲載したいと思っております。以</p> |
|--|--|

| | |
|--|--|
| <p>教育長</p> <p>委員</p> <p>教育長</p> <p>次長</p> <p>教育長</p> <p>委員</p> <p>日程第 15</p> <p>教育長</p> <p>次長</p> <p>教育長</p> | <p>上です。</p> <p>次長から説明がありましたが、質疑等ありますでしょうか。質疑がないようですので、本案を承認してよろしいですか。</p> <p>はい、ありません。</p> <p>日程第14号、要望第1号、北海道利尻高等学校要望書についてを議題とします。</p> <p>日程第14号、要望第1号について説明します。議案30ページですが、体育文化後援会補助金、ふるさと教育補助金、模擬試験及び検定試験補助金、商業クラブ活動補助金の4つの補助金の要望がきております。以上です。</p> <p>次長から説明がありましたが、質疑等ありますでしょうか。質疑がないようですので、本案を承認してよろしいですか。</p> <p>はい、ありません。</p> <p>教育長 日程第15号、その他について、事務局よりお願いします。</p> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利尻富士町立学校における働き方改革アクション・プランⅢ ・令和6年度就学学齢児童名簿（資料5ページのとおり） <p>2018年6月に利尻富士町立学校における働き方改革アクション・プランを策定し、これまで必要な見直しを行いながら取り組んできました。今回改定するアクション・プランⅢは北海道アクション・プラン（第3期）や利尻富士町学校教育推進計画などに沿って、取り組むべき課題など整理したものです。教職員の時間外在校等時間を、1か月で45時間以内、1年間で360時間以内とするという目標となっております。町のホームページにおいて、定期的に公表しておりますので、ご覧いただければと思います。ほかにICTを積極的に活用した業務の推進や部活動関係の項目もありますので、後程ご覧頂ければと思います。以上です。</p> <p>次長から説明ありましたが、ご質問ありましたらお願いします。以上、全ての議件が終了しましたので、第1回教育委員会に示された議件は全て終了しました。会議は以上で終了したいと思います。</p> <p>閉会を宣言する。 午後17時00分</p> |
|--|--|